

2025年11月1日

外部の医療機関で作成されたCD・DVD等の 取扱いについて（変更のお知らせ）

当院では、他の医療機関で作成された紹介状等に付随する医療用画像等が記録されたCD・DVD等について、当院の電子カルテで参照できるよう画像記録装置に取り込みを行っております。

取り込み後のCD・DVD等につきましては、提供元の医療機関に返却を要する場合は返却いたします。提供元への返却が不要で、かつ、患者さまからの特段のお申し出がない場合は、お預かりしてから3か月間保管したのちに廃棄させていただきます。

患者さまがCD・DVD等をご自身で所有・保管されたい場合は、あらかじめ1階中央受付までお申し出いただきますようお願いいたします。

また入院中にお預かりしたものにつきましては、ご希望の有無に関わらず、入院中に病棟にて患者さまへ返却させていただきます。

なお、取り込んだデータは再度CD・DVD等に書き込むことはできませんのでご了承ください。廃棄にあたっては厚生労働省のガイドラインに準拠した方法で実施いたします。

病院長